

周南市須金市民センター・支所
・ 須々万市民センター別館
施設分類別計画



平成 31 (2019) 年 3 月
(令和 5 (2023) 年 3 月改訂)

周 南 市

目 次

第1章 本計画の目的.....	P. 1
第2章 施設の設置目的と経緯.....	P. 1
第3章 対象施設の一覧.....	P. 1
第4章 施設の現状.....	P. 3
第5章 施設を取り巻く状況と課題.....	P. 4
第6章 今後の施設の方向性.....	P. 5
第7章 計画期間.....	P. 6
参考資料.....	P. 7

第1章 本計画の目的

周南市須金市民センター・支所・須々万市民センター別館施設分類別計画（以下、「本計画」という。）は、本市の須金市民センター・支所・須々万市民センター別館について、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的と経緯

市民センターは、地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを促進するとともに、一人ひとりの主体的な学びとしての生涯学習を推進することにより、活力ある持続可能な地域社会の実現を図ることを目的としています。

また、支所は、地域住民に最も身近な行政機関として、住民の利便性や安心安全の確保などを図ることを目的としています。

いずれも平成29（2017）年度までは農村環境改善センターとして設置されていましたが、平成30（2018）年度の公民館の市長部局移管に伴い、周南市市民センター条例を定め、市民センターに位置付けました。

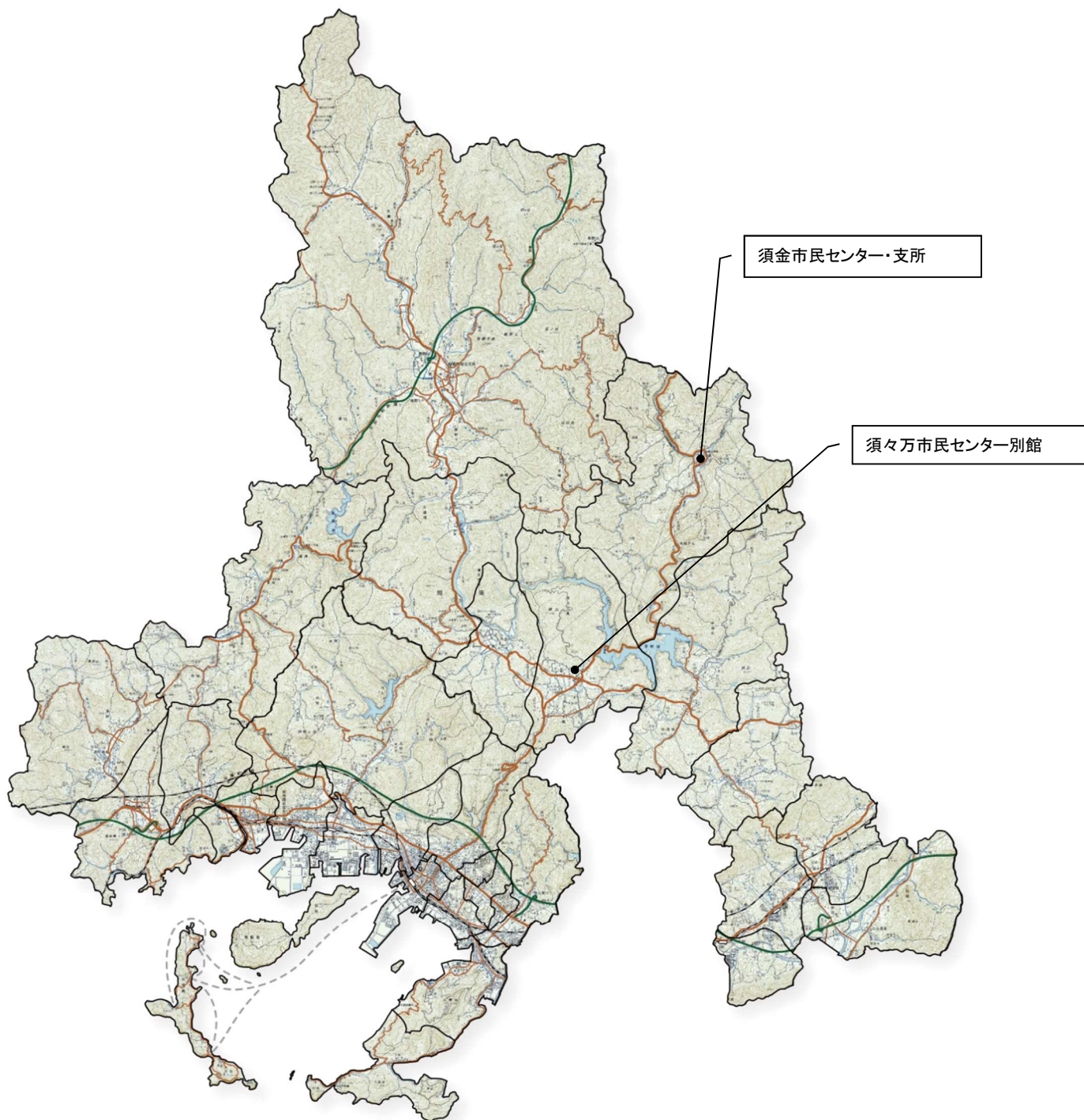
第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりであり、地域づくり推進課が所管しています。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設分類	施設名	所在地	地域	利用圏域
1	市民交流施設	須金市民センター	大字須万 2427-2	須金	地域
2	事務庁舎等	須金支所	大字須万 2427-2	須金	地域
3	市民交流施設	須々万市民センター別館	大字須々万本郷 480-11	須々万	地域

図表 2 施設位置図



第4章 施設の現状

(1) サービスの現状

【須金市民センター・支所】

多目的ホール、研修室、会議室、和室、調理実習室があり、地域の各種団体への活動の場の提供や地域づくり活動の支援を行っています。

利用人数については減少傾向となっています。

また、本施設の中には、須金支所を設置しており、諸証明書の発行や税等の収納、本庁への取次業務等も行っています。

施設の維持管理に係る経費（人件費除く。）は年間約240万円です。

【須々万市民センター別館】

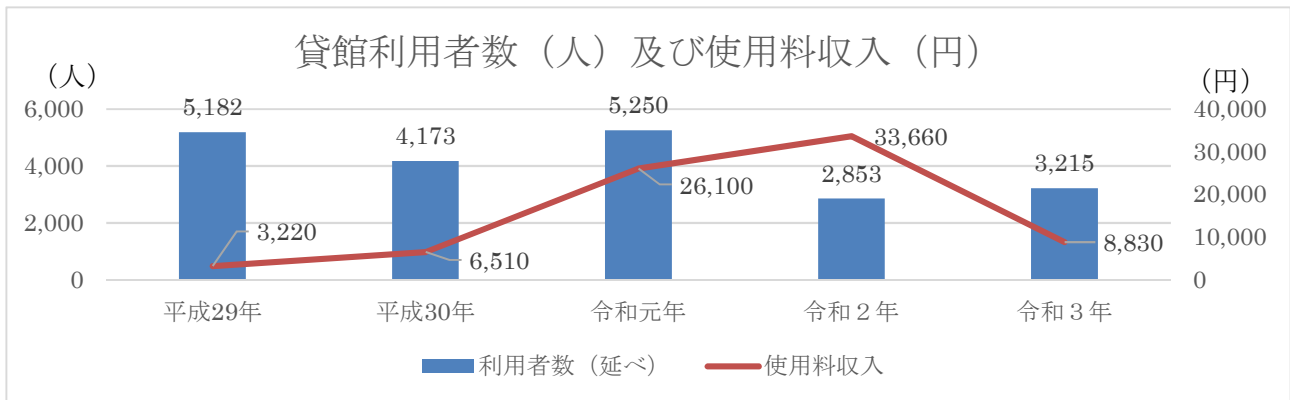
多目的ホール、研修室、会議室、和室、図書室があり、隣接する須々万市民センターと一体で、地域の各種団体への活動の場の提供や地域づくり活動の支援を行っています。

利用人数については減少傾向となっています。

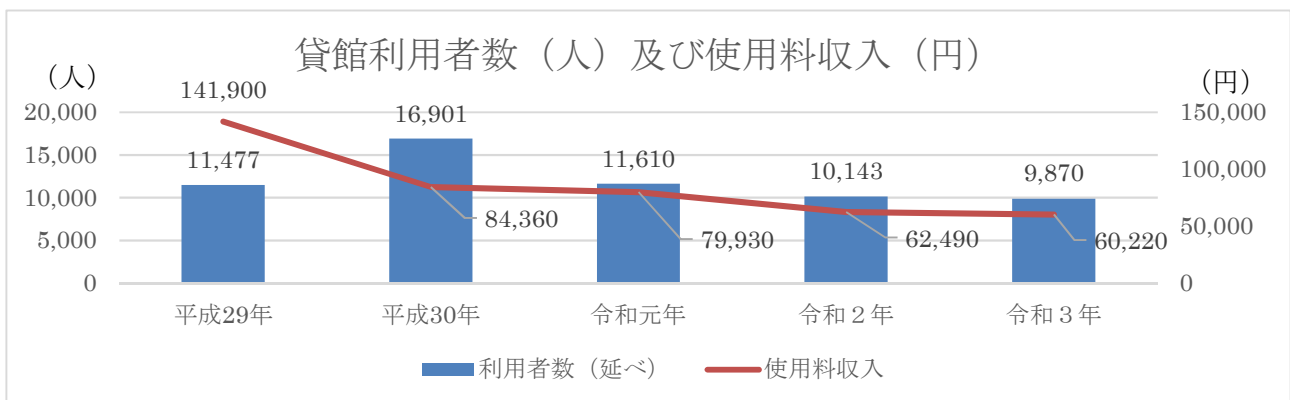
施設の維持管理に係る経費（人件費除く。）は年間約140万円です。

図表3 各施設の利用者数の推移

須金市民センター



須々万市民センター別館



(2) 建物の現状

建物の現状は次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料 1】として添付します。

図表 4 建物の現状一覧

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物												
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	R4自主点検結果	バリアフリー の状況	ハザードマップの状況					
								総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水	高潮	津波	
1	須金市民センター	903.42	699.80	1994	RC /50年	未経過	新耐震	40.00	全部対応	なし					
2	須金支所		146.20												
3	須々万市民センター別	944.19	929.07	1990	RC /50年	未経過	新耐震	40.40	一部対応	なし					

* 自主点検は毎年実施

* 構造：SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)、S(鉄骨造)、W(木造)

* 法定耐用年数:減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)において、構造や用途によって記載のもの

第 5 章 施設を取り巻く状況と課題

(1) サービスの状況と課題

旧農村環境改善センターは、農業経営及び農家生活の改善合理化並びに地域住民の健康増進と地域連帯感の醸成を図る各種行事等の集会の場を提供することを目的として設置しましたが、近年は、時代の移り変わりに伴い、農業に関する利用とは別の貸館利用が中心となっていました。

また、旧須々万農村環境改善センターは、隣接する須々万公民館と一体的に利用されており、旧須金農村環境改善センターは、実態として支所を併設する公民館として利用されてきました。

そのため、平成 30 (2018) 年 4 月の公民館の市長部局移管に伴い、市民センターに位置付け、引き続き、各種団体への活動の場の提供や地域づくり活動の支援を行っています。

須金支所についても、住民票や印鑑登録証明書などの諸証明書等の発行、税の納付、コミュニティ活動の支援や地域イベントへの協力など、市民生活に密着した多くの業務を行っています。

なお、平成 26 (2014) 年 3 月に策定した「公共施設再配置の基本方針」においても、地域の拠点となる総合支所や支所、公民館で行われている機能、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本とする方針を示しています。

(2) 建物の状況と課題

【須金市民センター・支所】

平成7（1995）年の整備後、適宜維持・補修を進めていましたが、機械設備の老朽化が進行し、令和4（2022）年度に空調設備の修繕を実施しました。

【須々万市民センター別館】

平成2（1990）年の整備後、適宜維持・補修を進めていましたが、機械設備の老朽化が進行し、平成27（2015）年に空調設備の修繕を実施しました。

第6章 今後の施設の方向性

(1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

一次評価を実施したところ、須金市民センター・支所は【多目的化・受益者負担の見直し】、須々万市民センター別館は【統廃合・継続利用（規模縮小）・受益者負担の見直し】となりました。

また、一次評価結果に至るまでの検討内容については、「参考資料」として最後に添付します。

(2) 総合評価

1) 基本的な考え方

地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを促進するとともに、一人ひとりの主体的な学びとしての生涯学習を推進することにより、活力のある持続可能な地域社会を実現するため、施設の適切な維持を図っていきます。

須金市民センター・支所については、屋上の防水改修等により施設の長寿命化を図っていきます。

なお、今後、周南市役所エコ・オフィス実践プランに基づき、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）等に規定する照度等の基準に留意しつつ、施設の用途や費用対効果、今後の施設の活用方針等を十分考慮したうえで、LED照明の導入を検討します。

須々万市民センター別館を含む須々万市民センター・支所は、（仮称）徳山北部拠点施設整備に伴い、令和8（2026）年度に当該施設に移転する予定です。

受益者負担の見直しについては、第4次行財政改革大綱に基づき、使用料や手数料の算定根拠に、施設の維持費やサービス提供コスト等を適切に反映させているか定期的に検証し、適正化を図ります。

また、使用料の減免適用状況等を踏まえ、必要に応じて減免基準を見直します。

2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表 5 具体的な方針と実施時期(予定)

N o.	施設名	主たる建物							一次評価結果	総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)	
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況			R5	R6
1	須金市民センター・支所	27	RC /50年	未経過	新耐震	40	全部対応	なし	多目的化・受益者負担の見直し	長寿命化(使用目標年数60年)	空調・屋上防水等改修	
2	須々万市民センター別館	32	RC /50年	未経過	新耐震	40.40	一部対応	なし	統廃合・継続利用(規模縮小)・受益者負担の見直し	継続利用(R8移転予定)	RC築後30年経過	

第7章 計画期間

本計画の計画期間は令和6(2024)年度までとします。

市民センター及び市民センター類似施設の施設分類別計画は、教育委員会が所管していた旧公民館等については「周南市公民館施設分類別計画」が、市長部局が所管していた類似施設については本計画のように個別の施設分類別計画が、それぞれ策定されています。

「周南市公民館施設分類別計画」の計画最終年度が令和6(2024)年度であることから、その終了に併せ、本施設も含めたすべての市民センター及び市民センター類似施設を対象とする「周南市支所・市民センター等施設分類別計画」を策定する予定です。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料1（第4章関係）】建物の現状一覧（詳細）

第4章に記載した建物の現状について、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた内容は次のとおりです。

図表6 建物の現状一覧（詳細）

↓点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物														総合劣化度	バリアフリーの状況					ハザードマップの状況																									
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	R4自主点検結果										対応	エレベーター・手すり	入口の 段差解消	施設内の 段差解消	多目的 トイレ	該当	土砂	洪水	高潮	津波																					
								【建築編】		【設備編】																																						
								1.構造 部材	2.外壁、防水	3.扉、窓	4.床、階段	5.壁、天井	6.附帯設備	7.敷地	1.電気設備													2.機械設備																				
基礎	屋根 ドレン・とい 外壁・ひさし	扉 窓	防火戸 床仕上 階段	内壁 天井	擁壁 門扉	塀 (C、B、フェンス等)	排水設備 (側溝)	分電盤	照明器具	スイッチ・コンセント	自動火災報知装置	外灯	非常用照明	避難口誘導灯	エアコン	排煙設備	換気設備	屋内消火栓	給排水配管	ボイラー・給湯器	タンク類	衛生器具																										
1	須金市民センター	903.42	699.80	1994	RC /50年	未経過	新耐震	B	B	A	B	A	A	-	A	-	B	B	-	A	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	40.00	全部対応	-	○	○	○	なし					
2	須金支所	944.19	929.07	1990	RC /50年	未経過	新耐震	A	C	B	A	A	A	-	A	C	B	B	-	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	40.40	一部対応	×	○	○	○	なし					

* 自主点検結果

- ・自主点検による劣化度を建物の部位ごとにA～Cで判定する。
 - A:劣化がなく建物の利用に支障なし
 - B:劣化はあるが建物の利用に支障なし
 - C:劣化があり建物の利用に支障が生じている又は生じるおそれがある
- ・総合劣化度:建物の築年数、構造、自主点検による劣化度を考慮した、その時点における建物の状況を示す。点数が高い施設ほど、劣化が進んでいる。

【参考資料2（第6章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性のある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化(集約化)	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化(共用化)	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用(現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
継続利用(規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか?」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設が存在 存在しない ⇒	◇ 民間譲渡
		◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い		存在する ⇒	◇ 廃止
		◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス存続	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	⇒ 共同利用
サービス水準の適正化	「施設の量(数、面積)は現状のままでよいのか?」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模(延床面積)の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	⇒ 共同利用
		◇ 利用実態が設置目的に即していない		◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ 廃止
		◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 廃止
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか?」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 過去3年間の利用者数が減少	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 ※左の項目の全てに該当する場合	⇒ 統廃合
		◇ 今後の利用者数が減少見込み		統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒	◇ 統廃合
		◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続	統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒	◇ 継続利用(規模縮小)
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができるか?」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 複合化(集約化)の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化(集約化)
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・ サービス内容の重複 ・ 貸館稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化(共用化)
		◇ 過去3年間の利用者数が減少	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない	⇒ 多目的化
		◇ 今後の利用者数が減少見込み			
		◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い	◇ サービス存続		◇ 民間活力の拡大(指定管理、PFI/PPP)
		◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 受益者負担の見直し

図表 7 一次評価結果

項番	施設名	(1)サービス主体の適正化										(2)サービス水準の適正化									
		(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている				
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②		有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	有効性 互換性 ②	
行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられているか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間		対象施設	補助金などの代替施策で対応できるものか。	今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか。		利用実態が設置目的に即しているか。	サービス内容が設置目的に即しているか。	当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。		前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。		今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設
1	須金市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない			存在しない	対応不可能				27	地域		その他	減少の見込み	存在しない			
2	須々万市民センター別館	可能性はない	関与する必要性がさほど高くない	義務付けられていない	存在する	市有		存在する	対応不可能				32	地域		3年連続で減少	減少の見込み	存在する	市有	須々万市民センター	A:統廃合又は F:継続利用 (規模縮小)

項番	施設名	(3)サービス配置の適正化										(4)事業手法の適正化										検討結果一覧表										一次評価結果													
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれるなど)					(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している					(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある					(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか					A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		K	民	受										
		サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	同地域内で、 施設分類が 異なるが同様の サービスを提供 している ※あれば○	貸館の 稼働率等を 入力	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	延床 面積 (m ²)	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	効率性 コスト ③	評価結果	前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。	前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答	評価結果	統廃合	複 合 化 (集 約 化)	複 合 化 (共 用 化)	多 目 的 化	継 続 利 用 (現 状 維 持)	継 続 利 用 (規 模 縮 小)	共 同 利 用	廃 止		転 用	民 間 譲 渡	地 域 移 譲	民 活 の 拡 大	受 益 者 負 担 の 見 直 し								
1	須金市民センター		27																		その他	減少の見込み	1,195.36	27	○	D:多目的化	検討の余地あり	その他	高い																「多目的化」「受益者負担の見直し」
2	須々万市民センター別館		32																			3年連続で減少	減少の見込み	944.19	32			検討の余地あり	その他	高い															「統廃合」「継続利用(規模縮小)」「受益者負担の見直し」

**周南市須金市民センター・支所
・須々万市民センター別館
施設分類別計画**

平成31（2019）年3月

（令和5（2023）年3月改訂）

地域振興部 地域づくり推進課
〒745-8655 周南市岐山通1-1
電 話 0834-22-8296
F A X 0834-22-8428
電子メール kyodo@city.shunan.lg.jp